

事業報告書

(自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人くすの木会くすの木クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福岡県太宰府市通古賀3丁目11番11号

(3) 設立認可年月日 平成18年11月9日

(4) 設立登記年月日 平成18年11月22日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	河端 崇	診療所管理者
理事	河端 小百合	
同	河端 英史	
監事	田中 茂子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人くすの木 会くすの木クリ ニック	福岡県太宰府市通古賀3丁目11 番11号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			精神病床 0床
			感染症病床 0床
			結核病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和元年10月23日 平成31年度決算の決定

令和2年8月31日 令和2年度予算の承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ の 他

なし

法人名 医療法人くすの木会くすの木クリニック
所在地 福岡県太宰府市通古賀3丁目11番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和2年8月31日現在)

1. 資 産 額	71,119 千円
2. 負 債 額	44,233 千円
3. 純 資 産 額	26,886 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	52,982
B 固 定 資 産	18,137
C 資 産 合 計 (A+B)	71,119
D 負 債 合 計	44,233
E 純 資 産 (C-D)	26,886

注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人くすの木会くすの木クリニック

※医療法人整理番号

所在地 福岡県太宰府市通古賀3丁目11番11号

貸借対照表

(令和2年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	52,982	I 流動負債	16,193
II 固定資産	18,137	II 固定負債	27,319
1 有形固定資産	15,582	負債合計	44,233
2 無形固定資産	1,653	純資産の部	
3 その他の資産	902	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	10,000
		III 利益剰余金	16,886
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	26,886
資産合計	71,119	負債・純資産合計	71,119

法人名 医療法人くすの木会くすの木クリニック
 所在地 福岡県太宰府市通古賀3丁目11番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	83,529
2 事業費用	78,796
本来業務事業利益	4,732
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,732
II 事業外収益	4
III 事業外費用	540
経常利益	4,196
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,196
法人税等	833
当期純利益	3,363

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人くすの木会くすの木クリニック

理事長 河端 崇 殿

私は、医療法人くすの木会くすの木クリニックの令和元年会計年度（令和元年9月1日から令和2年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和2年10月28日

医療法人くすの木会くすの木クリニック
監事 田中 茂子